

地方独立行政法人山口県産業技術センターの
平成24年度における業務の実績に関する評価
の結果についての報告

(素 案)

平成25年 9月 日
地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会

地方独立行政法人山口県産業技術センターの 平成24年度における業務の実績に関する評価の結果

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

2 評価の対象

平成24年度における法人の中期計画（平成21年7月知事認可。計画期間：平成21年度～平成25年度）の進捗状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会（委員構成は次表のとおり。）

氏 名	役 職 名 等
三 浦 房 紀	山口大学大学院理工学研究科教授【委員長】
上 田 文 雄	旭興産（株）代表取締役社長
魚 谷 礼 子	（株）魚谷工作所代表取締役
加 登 田 恵 子	山口県立大学教授
正 木 圭 子	正木税理士事務所代表

（委員長以外は50音順）

5 評価を実施した時期

平成25年6月28日から平成25年7月 日まで

6 評価方法の概要

(1) 評価の実施に関する定め

地方独立行政法人山口県産業技術センターの業務の実績に関する評価の実施要領（平成21年12月地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会決定）

(2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【細項目及び小項目別評価】 【中項目及び大項目別評価】 【全体評価(総合的な評定)】

① 年度計画の細項目(68)ごとの達成状況を5段階評価 ② ①の評点の単純平均値に諸事情を考慮して、小項目(16)ごとの達成状況を5段階評価			③ ②の評点を加重平均し、中期計画の中項目(11)ごとの進捗状況を5段階評価 ④ ③で算出した値を加重平均し、中期計画の大項目(4)ごとの進捗状況を5段階評価			⑤ ④で算出した値を加重平均し、中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	②又は③の加重平均値4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	④の加重平均値4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

- 6月28日 法人から業務実績報告書の提出
- 7月5日 第11回評価委員会開催（自己評価に係る法人へのヒアリング）
- 7月29日まで 各委員意見の集約・評価書素案の取りまとめ
- 7月30日 第12回評価委員会開催（評価書原案審議）
- 月 日 評価書原案決定・評価書原案の法人提示
- 月 日 評価書原案に対する法人意見の提出
- 月 日 評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評定

中期計画の進捗は順調 **(A評価)**

【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗は順調」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人からのヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、すべての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

※法人の自己評価どおりである。

大項目区分	中期計画 細項目数 (H21～25)	平成24年度実績の評価（評定）								
		年度計画 細項目数	評点別細項目数					大項目 ウェイト	評点 加重 平均値	大項目区分 ごとの評定
			5点	4点	3点	2点	1点			
県民サービス	39	39	5	18	16			0.70	3.7	a(順調)
業務運営	18	18		7	11			0.15	3.5	a(順調)
財務内容	7	7		2	5			0.10	3.3	b(概ね順調)
その他	4	4		2	1	1		0.05	3.3	b(概ね順調)
全体	68	68	5	29	33	1			3.6	A(順調)

※継続実施分を含む

(2) 概況

ア 全体的な状況

山口県産業技術センターは、明治35年に開設された山口県染織講習所に始まり、大正7年の山口県工業試験場の設置、戦後の山口県醸造試験場・窯業試験場の設置、昭和42年の山口県商工指導センターへの統合、昭和63年の山口県工業技術センターへの改組再編、平成11年の現在地への移転及び山口県産業技術センターへの改称、平成21年の地方独立行政法人化を経て、現在に至っている。

法人化後のセンターにおいては、産業技術に関する試験研究、その成果の普及、産業技術に関する支援等を総合的に行うことにより、産業の振興を図り、県内経済の発展と県民生活の向上に寄与する「中核的技術支援拠点」として更なる機能強化を目指し、中期目標、中期計画、年度計画に基づいて、県民サービスの質の向上や業務運営の改善等に取り組んでいる。

法人化後4年目となる平成24年度の業務の実績についてみると、県民サービスについては、

事業化に対するきめ細かな支援を行うため、山口フィナンシャルグループ等との連携協力協定を締結するなど、関係機関と連携・協働した企業支援の強化等に積極的に取り組んでいる。

また、目的積立金を活用し、新たに「山口型再生可能エネルギー利用システムの開発」「山口型スマートファクトリーモデルの開発」の2テーマを実施するなど、社会情勢や企業ニーズの変化に対応した研究開発を戦略的に行っていることから、中期計画の進捗は順調である。

業務運営については、目的積立金を活用した機器整備など、理事長のトップマネジメントの下で戦略的な経営資源の配分が行われており、また、若手の研究者がテーマを自由に設定して取り組める特別研究制度を創設し、研究者が主体的に自らの能力伸長を図る取組への支援が行われていることから、中期計画の進捗は順調である。

財務内容については、国の補正予算事業など外部資金の積極的な獲得が図られるとともに、受益者負担の適正化や経費の更なる削減に努めており、中期計画の進捗は概ね順調である。

以上のことから、法人の中期計画は全体として順調に進捗しているものと評価できる。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。

(白抜数字は評点)

(7) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

大項目別評価： (a)

県内の企業が直面する課題への技術支援の強化

中項目別評価： a

- ① 国の中小企業支援ネットワーク強化事業や、やまぐち事業化支援・連携コーディネート会議などと連携して、技術相談に対応できる体制を整備するとともに、技術相談窓口の設置・運営や技術相談データベースの情報共有化など、技術相談体制を充実させた結果、技術相談の利用件数が目標件数の3,200件を上回る3,658件に達しており、年度計画を十分に達成している。 4
- ② 周南地域地場産業振興センターと包括的連携協定を締結し、同センター内にサテライト窓口を設置することで、県東部地域企業の利便性の向上に努めている。 4
- ③ 巡回企業訪問を実施するとともに、他機関と連携した共同企業訪問を実施することにより、訪問企業数が目標数の220社を上回る313社となり、企業ニーズの発掘に努めていることがうかがえる。 5

- ④ 開放機器については、企業アンケートによりニーズに応じた試験研究機器の整備に努めるとともに、導入機器紹介パンフレット等の作成などにより、利用件数が目標件数の2,300件を上回る2,825件に達しており、年度計画を十二分に達成している。**5**
- ⑤ 依頼試験については、オーダーメイド試験を継続実施するとともに、周南地域地場産業センターにサテライト窓口を設置し依頼試験の受付を行うことにより、利用件数が639件に達するなど、試験ニーズに柔軟に対応し、利用促進に努めている。**4**
- ⑥ 技術支援・研究開発の成果が事業化・商品化に至った件数は、目標件数の6件を上回る8件に達しており、年度計画を十二分に達成している。**5**
- ⑦ 情報発信については、ガイドラインに沿ったプレスリリース等の方法で、メディアを活用したタイムリーな情報発信を積極的に行っている。**4**
- ⑧ 県内企業の技術力の向上を支援するため、技術者養成研修や学生研修（研究）、インターンシップ（就業体験）の受け入れを行い、また、企業からの要請に応じて役職員を企業に派遣し、企業ニーズに沿った出張研修を行うなど、技術者の養成に努めている。**4**

県内の企業の持続的な発展に寄与する研究開発の推進

中項目別評価：a

- ① 目的積立金等を活用し、新たに「山口型再生可能エネルギー利用システムの開発」「山口型スマートファクトリーモデルの開発」の2テーマを実施するなど、戦略的に研究開発を行っている。**4**
- ② 研究開発など企業ニーズの変化に対し、一定の予算を「理事長枠・企業支援部長枠」として確保し、年度途中から新規調査研究を開始するなど、柔軟かつ機動的に対応できる仕組みを構築、実施している。**4**
- ③ 共同研究の実施や開発成果の事業化、商品化に向けたシナリオづくり等のきめ細かな対応を行うことにより、提案公募型事業や企業からの資金を得て行った共同研究の件数は目標件数の7件を上回る8件に達するなど、年度計画を十分に達成している。**4**
- ④ 特許等の出願件数は、目標件数の7件を下回る5件にとどまっており、今後は、研究開発の進捗状況を見極めつつ、迅速な権利化に努めることを期待する。**3**
- ⑤ 特許等の新規実施許諾件数は、目標件数の2件を上回る3件を達成しており、年度計画を十二分に達成している。また、センターが保有する特許の実施許諾率は、他の教育機関・公設試験研究機関の平均実施許諾率を上回る37.5%となっており、技術移転率が高いことがうかがえる。**5**
- ⑥ 研究開発業務の評価とその適切な反映については、センターの役職員で構成する

内部委員会と外部の有識者で構成する外部委員会を設け、テーマや内容の有意性、手法の妥当性、進捗状況、成果等を評価し、その結果を研究実施計画等に反映させており、年度計画を概ね達成している。 3

県内の企業の新たな事業展開に向けた産学公連携の取組

中項目別評価：a

- ① 文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラム事業や経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業などにより、産学公連携による研究開発を促進するとともに、その総合調整を行っており、やまぐち型産業クラスターの形成に向けた具体的な取組が行われている。 4
- ② 新エネルギー利活用プロジェクトや、やまぐちブランド技術研究会の活動等を通じて、産学公連携や産産連携の取組を支援している。 4
- ③ 経済産業省の補正予算事業であるものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業において、申請書の作成支援を行うなど、企業の事業化・商品化に向けた取組にきめ細かな支援を行っている。 4
- ④ 地域産業の振興及び発展に寄与することを目的として、山口フィナンシャルグループ等と連携協力協定書を締結し、産学公に金融機関を加えた支援体制を構築している。 4

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

大項目別評価：(a)

運営体制の改善

中項目別評価：a

- ① 新エネルギー利活用プロジェクトや企業ニーズが高い機器整備に目的積立金を活用するなど、理事長のトップマネジメントの下で戦略的な経営資源の配分が行われている。 4
- ② 受託研究・共同研究開発申請のあったすべての申請について、受託研究については、2週間以内、共同研究については4週間以内に処理するなど、迅速な意志決定とそれに基づく機動的な運営体制の構築に努めている。 4
- ③ 研究データ等のセキュリティ管理に関する実施手順書の周知徹底を図るとともに、情報漏洩防止に努めている。また、研究経費の適正管理や綱紀粛正について会議を実施するなど、職員のコンプライアンス意識の徹底を図っている。 3
- ④ センターの業務内容や運営状況について、ホームページにより閲覧可能とし、情報発信に努めるとともに、技術支援・研究開発の成果についてもトップページにわかりやすく表示されており、積極的な情報公開に努めている。 3

人材育成、人事管理 中項目別評価：b

- ① 技術の進歩や企業ニーズの多様化等に的確に対応できるよう、外部機関（大学、研究機関）を活用して職員の能力開発を図っている。 4
- ② 若手の研究者がテーマを自由に設定して取り組める特別研究制度を創設し、研究者が主体的に自らの能力伸長を図る取組への支援が行われている。 4
- ③ コーディネータに係る業績評価制度の構築について、平成25年度からの本格実施に向け、要綱に従って評価の試行を実施している。 3

業務運営の合理化、効率化 中項目別評価：b

開放機器リストを随時更新することにより、新規登録・購入した機器を出来るだけ早く企業に開放するなど、企業ニーズ等に的確に対応した業務改善が進められている。 3

(ウ) 財務内容の改善に関する事項 大項目別評価：(b)

外部資金、その他の自己収入の確保 中項目別評価：a

- ① 経済産業省の補正予算事業である地域新産業創出基盤強化事業を活用し、企業ニーズの高い研究機器を整備するなど、外部資金を積極的に確保している。 4
- ② 開放機器、依頼試験の料金については、新規導入機器について原価計算を行い適正な水準での使用料金を設定し、適切な収入の確保に努めている。 3

財政運営の効率化 中項目別評価：b

契約期間の複数年化や研究職役席者による物品購入等チェックの導入により、更なる経費削減に取り組んでおり、財政運営の効率化を図っている。 3

(I) その他業務運営に関する重要事項 大項目別評価：(b)

- ① 自動販売機設置事業者の公募や不要物品の売り払いを行い、自己収入の確保に努めている。 4
- ② 施設・設備については、整備・改修計画に従い、計画的な整備や適切な維持管理に努めている。なお、施設利用・見学受入人数が目標人数を下回ったことから、更なる利用率の向上のため、有効かつ効率的な活用策等の検討を期待する。 2

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

平成23年度に係る業務の実績に関する評価において、評価委員会が中期計画の遅れを指摘した項目は無かったものの、引き続き業務改善等に取り組んでおり、評価結果が業務運営に反映されている。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申し出とその対応

月 日に評価書原案を法人に提示し意見照会を行った結果、 月 日に「意見はない」旨の回答があったことから、評価書原案を評価書として確定した。

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

別表 項目別評価結果総括表

(大項目) (中項目) (小項目)	中期計画 における 対象細項目 数	年度計画 における 対象細項目 数	細項目別評価の評点内訳 (個数)					細項目別 評価の平均 値	小項目 別評価の 評点	各小項目のウエイト		中項目別 評価 (加重平 均値)	各中項目のウエイト		大項目別 評価 (加重平 均値)	各大項目 のウエイ ト	全体評価 (加重平 均値)
			5 点	4 点	3 点	2 点	1 点			計	配分		考え方	配分			
全体評価	68	68	5	29	33	1	68	3.6									
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	39	39	5	18	16		39	3.7									
1 県内企業が直面する課題への技術支援の強化	14	14	3	8	3		14	4.0				a (3.9)	0.40	各中項目の中で技術支援が当法人のもっとも重要な任務であると考えられるため、ウエイトは「中項目1」に重点を置いて配分			
(1) 技術相談の充実	5	5	1	3	1	5	4.0	4	0.40	4年目は、サテライト窓口の活用、巡回企業訪問及び情報発信にウエイトを重点的に配分							
(2) 迅速な課題解決に向けた支援	6	6	2	3	1	6	4.2	4	0.30								
(3) 技術者養成の効果的な実施	1	1		1		1	4.0	4	0.10								
(4) 企業間連携への積極的な技術協力	1	1			1	1	3.0	3	0.10								
(5) 支援業務の評価とその適切な反映	1	1		1		1	4.0	4	0.10								
2 県内企業の持続的発展に寄与する研究開発の推進	16	16	2	5	9		16	3.6			a (3.5)	0.30					
(1) 重点的な研究開発と機動的な対応	5	5	1	4		5	4.2	4	0.50	4年目は、作成したロードマップに基づく重点的な研究にウエイトを重点的に配分							
(2) 外部資金の積極的な活用	4	4		1	3	4	3.3	3	0.20								
(3) 研究開発の成果の適切な活用	5	5	1		4	5	3.4	3	0.20								
(4) 研究開発業務の評価とその適切な反映	2	2			2	2	3.0	3	0.10								
3 県内の企業の新たな事業展開に向けた産学公連携の取組	9	9		5	4		9	3.6			a (3.5)	0.30					
(1) 新規事業展開等の支援	7	7		3	4	7	3.4	3	0.50	いずれも重要な取り組みでありウエイトは等分に配分							
(2) 地場企業への波及を見据えた大学・高専や大企業、支援機関等との連携の強化	2	2		2		2	4.0	4	0.50								
第2 業務運営の改善及び効率化	18	18	7	11			18	3.4									
1 運営体制の改善	10	10	4	6			10	3.4				a (3.6)	0.40	4年目はコーディネータ評価試行・検証等人材育成・評価に重点的に配分	a (3.5)	0.15	
(1) 理事長を中心とする簡素で機動的な運営体制の構築	4	4	2	2		4	3.5	4	0.20	引き続き業務運営を重点的に配分							
(2) 戦略的な資源の配分	2	2	2			2	4.0	4	0.40								
(3) 適正で透明性の高い業務運営の確保	4	4		4		4	3.0	3	0.40								
2 人材育成、人事管理	5	5	2	3			5	3.4			b (3.4)	0.40					
(1) 研修を通じた戦略的な人材育成	3	3	2	1		3	3.7	4	0.40	構築した評価制度のブラッシュアップと運用に重点的に配分							
(2) 職員の意欲、能力の伸長を図る評価制度の構築と運用	2	2		2		2	3.0	3	0.60								
3 業務運営の合理化、効率化	3	3	1	2			3	3.3			b	0.20					
第3 財務内容の改善	7	7	2	5			7	3.3									
1 外部資金、その他の自己収入の確保	4	4	2	2			4	3.5			a	0.50	H23年度と同様に両項目ともに重要であることからウエイトは等分に配分	b (3.3)	0.10		
2 財政運営の効率化	3	3		3			3	3.0			b	0.50					
第4 その他業務運営に関する重要事項	4	4	2	1	1		4	3.3									
1 施設設備の適切な管理	2	2	1		1		2	3.0			b	0.40	H23年度と同様に業務の継続性確保の観点で施設の適切な管理が他の項目より優位することから、ウエイトを重点的に配分	b (3.3)	0.05		
2 安全衛生管理	1	1	1			1	4.0			a	0.30						
3 環境負荷の低減	1	1		1		1	3.0			b	0.30						

※小項目がない中項目については、細項目別評価の評価の平均値により評価を行う。